

第 84 期

報 告 書

平成23年 4 月 1 日から

平成24年 3 月 31 日まで

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当取引所第84期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の事業の概況について、ご報告申し上げます。

当取引所では、市場規模の拡大に継続的に取り組んでまいりました結果、他市場に上場している地元の会社を含め、4社が市場第二部に新規上場いたしました。これは、当取引所の強みであるIRサポート事業をはじめとする情報発信機能が、名証上場のメリットとして高い評価を頂戴した結果であると考えております。

また、名証市場の認知度向上、単独上場銘柄およびIRエキスポ出展銘柄への投資拡大、投資未経験者へのアプローチによる投資者層の拡大等を目的として、インターネット上において「株式投資コンテスト」を実施するなど、新たな切り口による取組みにつきましても、継続してまいりました。

制度面につきましては、セントレックスの位置づけの明確化および経済環境等を踏まえた本則市場の上場審査の見直しについて検討を行い、本年4月から実施するなど、諸制度の改正等に取り組んでまいりました。

業績面におきましては、取引参加者負担金や上場関係収入の減少により減収となりましたが、新業務システムの稼働を保守費用等のシステム運営コストの削減に繋げるなど、コストダウンに努めてまいりました。

当取引所といたしましては、今後も自主規制機能を適切に発揮し、名証市場の信頼性・公正性の向上を図りながら、名証市場がIPO市場として活用されるよう積極的にPR等に努めるなど、新規上場促進活動を引き続き実施してまいります。また、上場企業に対するIRサポート事業の継続的な展開および実務者への幅広い情報提供により、名証上場メリットのさらなる向上を図るとともに、取引参加者へのサポートにつきましても継続的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月

取締役社長
畔 柳 昇

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、東日本大震災の影響から一定の回復が見られたものの、欧州債務危機、タイの洪水、円高の進行等により、国内景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当期の株式市況は、日経平均株価が期初9,708円でスタートし、復興需要への期待感などから7月は10,000円を挟んで推移したものの、円高の長期化を受けて下落基調に転じ、11月25日には最安値となる8,160円を付け、年内は低調に推移いたしました。1月に入り、欧州不安の緩和などをきっかけに上昇に転じてからは、3月14日に再び10,000円台を回復、最終的には前期末の終値9,755円と比べ3.4%上昇の10,083円で当期を終えました。

こうした経済環境のもと、当取引所では、市場規模の拡大に向けた取組みを継続し、4社の新規上場が実現いたしました。また、上場会社へのIRサポート事業や取引参加者と協力しての投資セミナー開催等にも引き続き積極的に取り組む一方、IRエキスポ出展銘柄および名証単独上場銘柄への投資拡大、知名度向上、さらには投資未経験層の取込み等を図ることを目的に、インターネット上で株式投資コンテストを実施するなど、名証市場の利用促進にも取り組んでまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

① 取引参加者負担金

取引参加者数の減少等に伴う定額負担金の減少等により、5億67百万円（前期比8.4%減）となりました。

② 上場関係収入

上場会社の公募増資等の減少に伴う上場手数料の減少等により、1億62百万円（前期比48.5%減）となりました。

③ 情報関係収入

相場情報料収入の維持に努めたことにより、4億60百万円（前期比0.0%増）となりました。

④ その他の営業収益

IRイベントの出展会社数の減少等により、54百万円（前期比8.0%減）となりました。

以上の結果、営業収益は、12億45百万円（前期比14.4%減）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第83期 (平成22年度)		第84期(当期) (平成23年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加者負担金	619,801	42.6%	567,441	45.6%	△8.4%
定 額 負 担 金	618,151	42.5%	566,304	45.5%	△8.4%
定 率 負 担 金	1,649	0.1%	1,136	0.1%	△31.1%
参加金・入会金	—	—	—	—	—
上場関係収入	315,759	21.7%	162,621	13.0%	△48.5%
上場手数料	153,816	10.6%	9,074	0.7%	△94.1%
年間上場料	161,943	11.1%	153,546	12.3%	△5.2%
情報関係収入	460,291	31.6%	460,441	37.0%	0.0%
その他の営業収益	59,269	4.1%	54,513	4.4%	△8.0%
合 計	1,455,122	100.0%	1,245,017	100.0%	△14.4%

一方、当期の営業費用は、平成22年度から開発を行ってきた新業務システムが7月に稼働したことに伴い、保守費用等のシステム管理運営コストの削減を図ったことにより、10億37百万円（前期比6.6%減）となりました。

その結果、営業利益は、2億7百万円（同39.7%減）となりました。

営業外収益は、54百万円（同4.2%増）となり、経常利益は、2億61百万円（同33.9%減）となりました。

その結果、税引前当期純利益は、2億61百万円（同33.8%減）となり、当期純利益は、1億24百万円（同43.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額2億9百万円であり、その主な内容は新業務システムの開発投資に係るものであります。

(3) 資金調達状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、東日本大震災の復興需要の本格化、輸出の持ち直し等による景気の回復が期待される一方、欧州債務危機、原油価格上昇等の懸念材料も存在しております。

わが国の証券市場は、企業業績の回復により株価が堅調に推移することが見込まれ、新興市場におけるIPOを取り巻く環境も改善に向かうことが期待されております。

こうした状況のなか、当取引所は、次に掲げる項目を重点項目として、今後の市場運営に取り組んでまいりたいと考えております。

① 名証の魅力向上

名証への新規上場の促進活動に取り組むとともに、IPOの場として活用されるための施策について、上場制度の見直しを含め幅広く検討してまいります。

また、IRサポート事業を継続的に展開するとともに、上場会社の実務担当者に対し幅広く情報提供を行うなど、名証上場のメリット向上策を実施してまいります。

② 名証市場の信頼性・公正性の向上

名証市場の信頼性・公正性をさらに向上させる観点から、監督当局や他の金融商品取引所との連携を図るとともに、自主規制業務に関する研修等にも積極的に参加し、担当者のスキルアップを図るなど、引き続き自主規制機能を適切に発揮するための取組みを行ってまいります。

また、市場インフラとしての信頼性・安定性の向上に努めてまいります。

③ 財務体質の強化

名証単独上場会社および名証相場情報提供先の増加に努めるとともに、引き続き業務の合理化・効率化を推進し、コストダウンを図ってまいります。

④ コンプライアンス・リスク管理に関する事項の実施

リスク管理および情報管理態勢の実効性向上の観点から、内部監査、社内教育、訓練等を実施してまいります。

⑤ 投資知識普及活動の実施

個人投資家のすそ野拡大を目的に、他の業界団体等と協力し、証券知識の教育・啓発活動に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第81期 (平成20年度)	第82期 (平成21年度)	第83期(前期) (平成22年度)	第84期(当期) (平成23年度)
営業収益	1,687,993	1,968,428	1,455,122	1,245,017
営業利益	468,755	781,503	343,563	207,204
経常利益	551,196	822,961	395,730	261,652
当期純利益	238,117	440,874	217,753	124,007
1株当たり当期純利益	2,318円80銭	4,293円26銭	2,120円49銭	1,207円59銭
総資産	5,691,008	6,019,067	6,056,434	6,124,287
純資産	4,653,221	5,042,522	5,192,674	5,265,123

(第81期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比6.5%増加、営業費用は、東証の売買システム利用によるシステムエンジニア・オペレータ費用等の減少により前期比7.0%減少し、営業利益は、前期比70.8%増の4億68百万円となりました。当期純利益は、システム関係の減損損失等を特別損失に計上したことにより、前期比175.1%増の2億38百万円となりました。

(第82期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比16.6%増加、営業費用は、システムエンジニア・オペレータ費用等の削減等により前期比2.7%減少し、営業利益は、前期比66.7%増の7億81百万円となりました。当期純利益は、システム関係の臨時償却に伴う損失を特別損失に計上したことにより、前期比85.2%増の4億40百万円となりました。

(第83期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比26.1%減少、営業費用は、システムエンジニア・オペレータ費用の削減およびシステム関係設備に係る減価償却費の減少により前期比6.3%減少し、営業利益は、前期比56.0%減の3億43百万円となりました。当期純利益は、前期比50.6%減の2億17百万円となりました。

(第84期) 当期の状況については、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	市場第一部	196	196
	市場第二部	109	109
	セントレックス	21	21
	計	326	326
外 国 株 券	市場第一部	—	—
	市場第二部	—	—
	セントレックス	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
E T F		2	2
新株予約権証券		—	—
債 券		303	1
新株予約権付社債券		3	3

② 取引参加者数

取 引 参 加 者 区 分	取 引 参 加 者 数
総 合 取 引 参 加 者	40
I P O 取 引 参 加 者	—
株価指数オプション取引参加者	1
計	41

(7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目8番20号

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
39名	1名減

(注) 上記従業員数には、嘱託社員(3名)、派遣社員(2名)およびパートタイマー(1名)が含まれ、執行役員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株 主 数 32名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	8,300株	8.08%
SMB Cフレンド証券株式会社	8,200	7.99
アーク証券株式会社	3,200	3.12
安藤証券株式会社	3,200	3.12
いちよし証券株式会社	3,200	3.12
岩井コスモホールディングス株式会社	3,200	3.12
株式会社SBI証券	3,200	3.12
株式会社岡三証券グループ	3,200	3.12
岡地証券株式会社	3,200	3.12
木村証券株式会社	3,200	3.12
極東証券株式会社	3,200	3.12
寿証券株式会社	3,200	3.12
高木証券株式会社	3,200	3.12
立花証券株式会社	3,200	3.12
大徳証券株式会社	3,200	3.12
大万証券株式会社	3,200	3.12
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,200	3.12
東洋証券株式会社	3,200	3.12
野村證券株式会社	3,200	3.12
丸三証券株式会社	3,200	3.12
丸八証券株式会社	3,200	3.12
みずほ証券株式会社	3,200	3.12
みずほインベスターズ証券株式会社	3,200	3.12
豊証券株式会社	3,200	3.12
松井証券株式会社	2,890	2.81
SMB C日興証券株式会社	2,550	2.48
シティグループ証券株式会社	2,550	2.48
大和証券株式会社	2,550	2.48
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	2,550	2.48
中部電力株式会社	1,300	1.27
平和不動産株式会社	1,100	1.07
大同特殊鋼株式会社	300	0.29

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	畔 柳 昇	
取締役副社長	竹 田 正 樹	
常務取締役	高 松 明	
取 締 役	荒 木 隆 司	トヨタ自動車(株)顧問
取 締 役	岡 地 敏 則	岡地証券(株)代表取締役社長
取 締 役	木 村 茂	木村証券(株)代表取締役会長
取 締 役	國 村 道 雄	名古屋市立大学名誉教授、 名城大学特任教授
取 締 役	小 菅 栄 修	大和証券キャピタル・マーケティング(株)常務執行役員 (名古屋支店担当兼名古屋支店長)
取 締 役	徐 浩 平	野村證券(株)常務名古屋駐在
取 締 役	高 橋 治 朗	名古屋商工会議所会頭、 名港海運(株)代表取締役会長
常勤監査役	大 井 正 隆	
監 査 役	安 藤 正 敏	安藤証券(株)代表取締役会長
監 査 役	石 田 建 昭	東海東京証券(株)代表取締役会長最高経営責任者、 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) 代表取締役社長最高経営責任者 (CEO)

- (注) 1. 取締役の荒木 隆司氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、國村 道雄氏、小菅 栄修氏、徐 浩平氏および高橋 治朗氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大井 正隆氏および石田 建昭氏は、社外監査役であります。
3. 平成23年6月30日開催の第83期定時株主総会において、新たに高橋 治朗氏が取締役就任いたしました。

(2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	畔 柳 昇	最高経営責任者・最高業務執行責任者
取締役副社長	竹 田 正 樹	自主規制グループ統括
常務取締役	高 松 明	業務グループ統括
執行役員	丹 下 雅 博	総務グループ・営業推進グループ統括

4. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止または早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。
- ④ 暴力団排除条例を遵守し、反社会的勢力に対しては、警察等機関等とも連携して断固とした姿勢で臨み、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力の金融商品市場への介入防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

(5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。
- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役または監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役または使用人は、当該事項について、速やかに監査役または監査役会に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、平成24年5月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当取引所普通株式1株につき 金 500円
配当総額 51,345,000円
- ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日
平成24年6月15日

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,101,581	流動負債	76,696
現金及び預金	971,594	リース債務	1,260
営業未収入金	47,351	未払金	3,885
有価証券	1,003,015	未払費用	22,051
貯蔵品	1,404	未払法人税等	1,158
前払費用	13,675	前受金	1,050
繰延税金資産	15,331	預り金	5,941
その他の流動資産	49,209	賞与引当金	35,350
固定資産	4,022,706	役員賞与引当金	6,000
有形固定資産	115,887	固定負債	782,467
建物	80,713	リース債務	1,575
備品	32,474	預り信認金	63,000
リース資産	2,700	退職給付引当金	579,171
無形固定資産	357,400	役員退職慰労引当金	138,721
電話加入権	1,722	負債合計	859,163
ソフトウェア	355,677	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,549,418	株主資本	5,265,123
投資有価証券	2,742,500	資本金	1,000,000
長期貸付金	21,223	資本剰余金	450,000
繰延税金資産	10,240	資本準備金	450,000
差入保証金	66,875	利益剰余金	3,815,123
信認金特定資産	63,000	その他利益剰余金	3,815,123
違約損失積立金特定預金	628,178	違約損失積立金	628,178
その他の投資その他の資産	46,800	建物・機械積立金	854,064
貸倒引当金	△ 29,400	別途積立金	449,373
		繰越利益剰余金	1,883,506
資産合計	6,124,287	純資産合計	5,265,123
		負債及び純資産合計	6,124,287

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,245,017
取 引 参 加 者 負 担 金	567,441	
上 場 関 係 収 入	162,621	
情 報 関 係 収 入	460,441	
そ の 他 の 営 業 収 益	54,513	
営 業 費 用		1,037,812
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,037,812	
営 業 利 益		207,204
営 業 外 収 益		54,447
受 取 利 息 及 び 配 当 金	49,799	
そ の 他 営 業 外 収 益	4,648	
営 業 外 費 用		—
経 常 利 益		261,652
特 別 利 益		—
特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		261,652
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		81,572
法 人 税 等 調 整 額		56,072
当 期 純 利 益		124,007

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					株主資本計 合
		資 準 備 金	資 余 金 計	その他利益剰余金					
				連 約 損 失 積 立 金	建 物 ・ 機 械 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 余 金 計	
当 期 首 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	1,810,843	3,742,460	5,192,460
当 期 変 動 額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△51,345	△51,345	△51,345
当期純利益	—	—	—	—	—	—	124,007	124,007	124,007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	72,662	72,662	72,662
当 期 末 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	1,883,506	3,815,123	5,265,123

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	213	213	5,192,674
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	—	—	△51,345
当期純利益	—	—	124,007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△213	△213	△213
当期変動額合計	△213	△213	72,448
当 期 末 残 高	—	—	5,265,123

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物以外

定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 232,239千円

(2) 当取引所及び国内の他の4金融商品取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失については、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき、契約の当事者である各金融商品取引所が上記不履行の発生した時点または同機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点における同機構への出資比率により按分して同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は「損失補償契約」において定められており、当取引所の限度額は303,178千円であります。

(3) 信認金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信認金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	51,345	500	平成23年 3月31日	平成23年 7月1日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	51,345	500	平成24年 3月31日	平成24年 6月15日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	13,326千円
退職給付引当金	205,264千円
役員退職慰労引当金	49,010千円
貸倒引当金	10,387千円
その他	10,521千円
繰延税金資産小計	288,510千円
評価性引当額	△262,604千円
繰延税金資産合計	25,906千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	334千円
繰延税金負債合計	334千円
繰延税金資産の純額	25,571千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達についてはすべて自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	971,594	971,594	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,713,815	3,772,320	58,504
② その他有価証券	—	—	—
(3) 違約損失積立金特定預金	628,178	628,178	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格、または公表されている基準価格によっております。

(3) 違約損失積立金特定預金

清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	31,700

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,000,000	1,500,000	1,200,000	—
合 計	1,000,000	1,500,000	1,200,000	—

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

51,272円02銭

1株当たり当期純利益

1,207円59銭

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年の3月31日まで

定時株主総会 毎事業年度終了後3か月以内に招集

基準日 定時株主総会・期末配当 毎年3月31日
中間配当 毎年9月30日

公告掲載新聞 中日新聞

貸借対照表および損益計算書は、決算公告に代えて、当取引所のホームページに掲載しております。

○ホームページ <http://www.nse.or.jp/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

同 取 次 所 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

各種お問合せ先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人三井住友信託銀行のホームページをご利用ください。

○ホームページ <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html/>